

参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和8年4月3日

北九州市産業経済局農林課

1 当該公募の趣旨

本業務は、竹林から広葉樹へ転換を図る植林地等において下刈を実施するものである。本業務の遂行に際して、急傾斜においての植栽木、在来木を温存しながら、新竹及び下草を伐採等するもので、竹の伐採や樹木についての専門的な知見及び実績、また、下刈の技術を有していなければならない。このため、特定の者を相手方とする契約手続きを行う予定としているが、当該特定の者以外の者で、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を求める公募を実施するものである。

公募の結果、応募がない場合、応募があっても3の応募要件を満たすと認められる者がいない場合、応募要件を満たすと認められる者がすべて辞退した場合は、特定の者との随意契約の手続きに移行する。

なお、3の応募要件を満たすと認められる者がいる場合は、指名競争入札を実施する予定である。

2 業務の概要

(1) 業務名 令和8年度竹林整備に係る下刈業務（仮称）

(2) 業務内容

ア 下刈業務

・竹林から広葉樹への転換を図る植林地等の下刈

20ha程度（うち2回刈り 15ha程度）

※植栽、自生している広葉樹（クヌギ、センダン、タブノキ等）を避けて、
下刈を行うこと

※広葉樹の本数（約500～3,000本/ha）

イ 上記アに付随する業務

(3) 履行期間 契約締結日から令和8年12月31日（予定）まで

(4) 履行場所 市の指定する場所（小倉南区ほか）

3 応募要件

(1) 基本的要件

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

ウ 有資格業者名簿に記載されている本店所在地又は受任地が北九州市内であること。

エ 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

(2) 基本的要件以外の要件

ア 造林後の下刈について専門的な知見を有すること。

イ 国（公社及び公団を含む）又は地方公共団体（北九州市が出資する公社、事業団等を含む）が発注する類似業務（竹伐採及び下刈）を履行した実績を有すること。

ウ ア、イについて、要件を確認できる書類及び貴社（団体）の概要が分かる書類が提出できること。

4 手続き等

(1) 契約担当課（問い合わせ先）

住所 北九州市小倉北区域内1番1号

担当課名 北九州市産業経済局農林課

電話番号 093-582-2078 FAX番号 093-582-1202

(2) 説明書等の交付期間、場所及び方法

ア 交付期間

令和8年4月3日から令和8年4月16日までの（土曜日、日曜日を除く）

毎日、8時30分から17時15分まで

イ 交付場所

(1)に同じ。

ウ 交付方法

交付場所において配布します。

エ 交付書類

説明書、参加意思確認書

(3) 参加意思確認書の提出期間、場所及び方法

ア 提出期間

令和8年4月3日から令和8年4月17日までの（土曜日、日曜日を除く）

毎日、8時30分から17時15分まで

イ 提出場所

(1) に同じ。

ウ 提出方法

応募者は、「参加意思確認書」に応募要件を満たすことを証する書類を作成添付し、提出期限までに直接持参すること。

(4) その他

ア 予算その他本市の事情により、当該公募手続の中止又は当該手続により行うこととなった当該業務委託の指名競争入札を中止する場合がある。

イ 詳細は説明書による。